

活性化情報

中小企業

かごしま

2016

第728号

2

今月の特集

平成27年度
経済産業省関連補正予算の概要



鹿児島県中小企業団体中央会



1 特集

平成 27 年度経済産業省関連補正予算の概要

13 Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業

こだわりの新鮮野菜を使用した

美味しい漬物を食卓に届ける!

株式会社中園久太郎商店 代表取締役 中園 雅治 氏

18 組合インタビュー

始良市管工事業協同組合

理事長 本田 克行 氏

19 中央会の動き

企業経営における労務管理とリスク対策に関するセミナーを開催
組合士協会第 2 回研修会を開催
組合自治監査講習会を開催
外国人技能実習制度適正化講習会を開催

21 教えてぐりぶー! 組合運営

(組合員名簿の整備について)

22 トピックス

鹿児島県印刷工業組合が創立 60 周年記念式典を開催
鹿児島県中古自動車販売商工組合が「新せりシステム」を導入
株式会社島興 経営革新計画承認

25 インフォメーション

27 業界情報 (平成 27 年 12 月情報連絡員報告)

29 倒産概況 (平成 28 年 1 月鹿児島県内企業倒産概況)

31 中央会関連主要行事予定

平成 27 年度経済産業省関連補正予算の概要

平成 27 年度補正予算が成立しました。1 億総活躍社会の実現や TPP 対策費を含む、総額 3 兆 5,030 億円が計上されています。

経済産業省関連（財務省・復興計上分含む）は予備費を含め 3,897 億円で、そのうち、中小企業庁関連は 2,376 億円となっています。

この中で、ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金）は、各県中小企業団体中央会が引き続き地域事務局として事業を推進します。

本特集では、平成 27 年度補正予算の中から、中小企業・小規模事業者に関する予算の概要及びものづくり補助金についてご紹介します。

本補正予算は、平成 27 年 12 月 18 日に閣議決定され、平成 28 年 1 月 20 日に政府案通り成立しました。一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策、T P P 関連政策大綱実現に向けた施策、災害復旧・防災・減災事業、テロ対策等を計上しています。

平成 27 年度補正予算（総額 3 兆 5,030 億円）

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等	1 兆 1,646 億円
・「希望出生率 1.8」及び「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策等	[3,951 億円]
・アベノミクスの果実の均てんによる消費喚起・安心の社会保障 （年金生活者等支援臨時福祉給付金）	[3,624 億円]
・投資促進・生産性革命	[2,401 億円]
・地方創生の本格展開等	[1,670 億円]
T P P 関連政策大綱実現に向けた施策	3,403 億円
・攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）	[3,122 億円]
・T P P の活用促進・T P P を通じた「強い経済」の実現	[280 億円]
その他	1 兆 9,981 億円
・災害復旧・防災・減災事業	[5,169 億円]
・復興の加速化等	[8,215 億円]
・その他喫緊の課題への対応（テロ対策等）	[3,037 億円]
・その他追加財政需要	[3,560 億円]

これらの中から、中小企業・小規模事業者に関する施策等についてご紹介します。

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」関連

1. 中小企業等による生産性向上

■ ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（1,020.5億円）

中小企業の革新的な新商品・サービス開発、生産性向上のための設備導入を支援。

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の概要

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

【条件】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

① 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

② サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記①の革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い、生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

【補助率】 2/3

【補助上限額】

- ・一般型 1,000万円
- ・小規模型 500万円
- ・高度生産性向上型 3,000万円

【申請手続等の詳細については、P11・12をご参照ください】



■ 中小企業等への省エネ設備導入支援

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業（442.0億円）

中小企業等の省エネ設備導入の支援

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業の概要

導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備（空調、工業炉、給湯等）への更新を重点的に支援します。

「長期エネルギー需要見通し」（平成 27 年 7 月）における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備を中心に対象とします。なお、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準※1以上の設備を補助対象にします。

※1 指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

【補助対象者】全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

【補助率】設備取得費用の 1/3



■ 小規模事業者支援、価格交渉サポート、資金繰り

小規模事業者支援パッケージ事業（100.0億円）

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓等の取組みの支援（小規模事業者持続化補助金等）。

価格交渉サポート事業（下請かけこみ寺の拡充）（4.0億円）

下請かけこみ寺機能の拡充による下請中小企業の価格交渉力の強化の支援。

石油製品安定供給体制整備事業（50.0億円）

中小石油販売業者等による配送コストの削減や経営安定化に資する設備導入の支援。

生産性向上に向けた資金繰り支援（20.0億円）※財務省計上15.0億円含む。

生産性向上に向けた取組みに係る資金繰りの支援。

小規模事業者持続化補助金の概要

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を補助します。

具体的には、販路開拓用のチラシ作成、商品パッケージ制作、集客力を高めるための設備導入等の費用を補助します。

【補助率】 2/3

【補助上限額】

50万円

100万円（海外展開、雇用対策、買物弱者対策）

500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

【詳細は各商工会、商工会議所にご確認ください】



2. 投資促進・生産性革命の実現

■ IoT等の産業化推進、サイバーセキュリティ対策、生産性向上投資の促進

IoT推進のための新ビジネス創出基盤整備事業（16.2億円）

健康情報の活用、無人航空機による物流等のIoTを活用した新ビジネス創出の実証等を支援。

人工知能・IoTの研究開発加速のための環境整備事業（9.0億円）

我が国の産業構造革新の基盤技術となるAI・IoT技術に係る研究環境の強化等を通じて研究開発を加速。

国民・企業のサイバーセキュリティ対策加速化事業（4.5億円）

重要インフラ等のサイバーセキュリティ対策強化推進事業（4.0億円）

重要インフラ等をはじめとする企業等のサイバーセキュリティ対策の強化を支援。

独法等の監視に係るシステム構築事業（74.9億円）

独法等の情報システムの監視を行い、対処・警戒体制の強化を図る。

石油コンビナート事業再編・強靱化推進事業（70.0億円）

石油コンビナート等における生産性向上投資の支援。

■ 研究開発型ベンチャー、中堅・中小企業と公設試等の共同研究開発支援

研究開発型ベンチャー支援事業（13.9億円）

認定したVCから出資を受ける研究開発型ベンチャーの実用化開発支援。

中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業（11.0億円）

中堅・中小企業と橋渡し研究機関（公設試等）による共同研究を支援。

■ 住宅の省エネリノベーション支援

住宅省エネリノベーション促進事業（100.0億円）

住宅の省エネを促進する断熱改修等の支援。

3. ローカルアベノミクスの推進

■ 地方における先駆的な取組の情報支援

ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業（5.0億円）

企業の海外展開の円滑化、訪日外国人消費の拡大等に向け、地方公共団体の政策検討の効率化や企業の生産性向上・新規ビジネスの創出を促すため、ビッグデータ等を活用した情報支援の拡充を図る。

■ インバウンド観光

商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（10.0億円）

商店街等における外国人観光客の買物需要を取り込むための環境整備等の取組を支援。

国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業（1.0億円）

富裕層をはじめとする外国人旅行客の属性を特定し、ニーズに合った新サービスの創出や街並み整備の戦略策定を行う取組を支援し、消費単価の向上を図る。

商店街・まちなかインバウンド促進支援事業の概要

地域の商業機能やコミュニティ機能を担う商店街・まちなかにおいて、外国人観光客による買い物需要等を取り込むために行う以下の取組に対して支援を行います。

- ① 外国人消費獲得のための環境整備（免税手続カウンター、Wi-Fi等の設置等）、これと連携した広報活動（多言語による商店街マップやWebサイトの作成等）
- ② 地域産品を扱う外国人向けの販売所の設置・運営

【補助対象者】商店街組織、商店街組織とまちづくり会社等

【補助率】2/3



■ 農商工連携

農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業（10.0億円）

農商工連携等を通じたグローバルバリューチェーン構築に向けて、新たな輸送技術の実証や販路拡大の取組等を支援。

ふるさと名物応援事業（30.0億円）

農産品等を含む地域資源活用により行う商品・サービスの開発や販路開拓等を支援。

「総合的なTPP関連政策大綱」関連

1. TPPの活用促進

(1) 丁寧な情報提供及び相談体制の整備

■ TPPの普及・啓発、中堅・中小企業等のための相談体制の整備

- ・全国各地・TPP参加国等における説明会等の実施
- ・JETROや中小企業基盤整備機構、各地の支援機関等の相談体制の強化等

TPP原産地証明制度普及・啓発事業（4.8億円）

原産地証明の自己証明制度の普及啓発や相談窓口の設置を実施。

(2) 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

■ 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化

（「新輸出大国」コンソーシアムの構築）

～JETRO、中小機構等の支援機関を幅広く結集したコンソーシアム。専門家が企業に寄り添い、技術開発から市場開拓に至るまでのあらゆる段階で、柔軟に支援策を提供する体制を構築。

- ・海外市場獲得を目指す新たな製品・サービスの開発等の支援

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（1020.5億円）〔再掲〕

中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業（11.0億円）〔再掲〕

- ・中堅・中小企業等の海外展開支援

海外展開戦略等支援事業（59.9億円）

専門家による実務相談・海外戦略策定・販路開拓等の総合的支援を実施。

中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（20.0億円）

国内外展示会・商談会等への出展等を支援。

ふるさと名物応援事業（30.0億円）

農産品等を含む地域資源活用により行う商品・サービスの開発や販路開拓等を支援。

- ・コンテンツ輸出を含むクールジャパンの促進

地域発コンテンツ海外流通基盤整備事業（66.9億円）

コンテンツの字幕・吹き替え等の現地化や国際見本市への出展等のプロモーション活動を総合的に支援するとともに、コンテンツの権利情報を適切に管理することで利活用を促進し、著作権者に正当な対価が環流するコンテンツ流通基盤を整備。

・ サービス産業の生産性向上

サービス産業海外展開基盤整備事業（5.0億円）

品質の高い日本のサービスが国内外の消費者にとってその価値が分かりやすいように認証する環境づくりや、海外で活躍できる可能性を有するサービス産業が競争力を高めていくための取組みを支援。

・ 中堅・中小企業等の市場開拓・事業拡大に向けた産業人材育成

日・ASEAN経済産業協力拠出金（25.0億円）

日本企業による海外市場獲得のために必要となる現地の産業高度化や裾野産業を担う人材の育成、現地インフラ整備を担う人材育成及び現地における産業人材育成・産業高度化に係る制度構築を支援。

■ 農林水産物・食品輸出の戦略的推進：農商工連携

・ 農商工連携等による海外市場開拓

農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業（10.0億円）〔再掲〕

ふるさと名物応援事業（30.0億円）〔再掲〕

・ 中堅・中小企業の海外展開支援〔再掲〕

■ インフラシステムの輸出促進

・ インフラシステム輸出の加速化

質の高いインフラ普及促進事業（1.0億円）

現地セミナー・説明会の開催やWebの活用等により、我が国の「質の高いインフラ」のPR活動を実施。

質の高いインフラ詳細事業実施可能性調査事業／質の高いエネルギーインフラ詳細事業実施可能性調査事業（15.0億円）

相手国のインフラ計画の「川上」の構想段階から関与するため、民間企業等が実施する詳細なF/Sの実施を支援する。

日・ASEAN経済産業協力拠出金（25.0億円）〔再掲〕

現地インフラ整備を担う人材育成を支援。



2. TPPを通じた「強い経済」の実現

(1) TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

■ イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進

- ・ IoT／オープンイノベーション等によるイノベーション促進

IoT推進のための新ビジネス創出基盤整備事業（16.2億円）〔再掲〕

人工知能・IoTの研究開発加速のための環境整備事業（9.0億円）〔再掲〕

研究開発型ベンチャー支援事業（13.9億円）〔再掲〕

- ・ サービス産業の生産性向上〔再掲〕
- ・ 海外市場獲得を目指す新たな製品・サービスの開発等の支援〔再掲〕

- ・ 省エネを通じた中小企業者等の生産性向上

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業（442.0億円）〔再掲〕

- ・ 中小企業等の事業基盤整備・生産性向上・標準化活用

小規模事業者支援パッケージ事業（100.0億円）〔再掲〕

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業）（5.0億円）

よろず支援拠点等を通じ、中小企業・小規模事業者に専門家を派遣。

- ・ IT利活用に伴うサイバーセキュリティ対策

国民・企業のサイバーセキュリティ対策加速化事業（4.5億円）〔再掲〕

重要インフラ等のサイバーセキュリティ対策強化推進事業（4.0億円）〔再掲〕

独法等の監視に係るシステム構築事業（74.9億円）〔再掲〕

■ 対内投資活性化の促進

（イノベーションセンターとしての国内産業基盤の維持・高度化）

- ・ 海外からの投資や人の誘致・イノベーション拠点の創出

グローバルイノベーション拠点設立等支援事業（10.0億円）

我が国における海外企業によるイノベーション拠点の設置や、海外企業が我が国企業と連携して行う国内での実証研究・F/Sを支援。

ジャパン・キャンペーン事業（3.0億円）

海外メディア等を効果的に用いた、日本の投資環境の改善成果の積極的な情報発信等を実施。

地方実務担当者向け外国企業誘致研修等支援事業（1.0億円）

自治体等における外国企業誘致担当者の研修を実施。

(2) 地域の「稼ぐ力」強化

■ 地域リソースの結集・ブランド化

・地方創生に係る取り組み

商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（10.0億円）〔再掲〕
国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業（1.0億円）〔再掲〕
ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業（5.0億円）〔再掲〕

(3) その他

・皮革・皮革製品産業の競争力強化

皮革関連産業競争力強化事業（133.3億円）
皮革関連事業者による販路開拓、人材育成、最新設備導入等の経営改善や、転業等を含む構造改善を支援するための必要な経費の一部補助。

その他

■ 廃炉・汚染水対策（156.5億円）

■ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業（228.0億円）※復興庁計上分

■ 小売・流通の合理化／消費税軽減税率対策

消費税軽減税率対応窓口相談等事業（170.0億円）
※財務省計上23.0億円、内閣府計上1.0億円含む
制度の周知、窓口相談対応等
レジの導入支援、受発注システムの改修支援等（27年度予備費995.8億円）

消費税軽減税率対策予算の概要

消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要のある事業者に対して支援を行います。

① 複数税率に対応するための新たなレジ導入を支援

【補助率】 2/3（3万円未満のレジ購入の場合は 3/4）

【補助額】 1件あたり 20万円

② 複数税率に対応するための受発注システムの改修を支援

【補助率】 2/3

【補助額】 1件あたり 1,000万円（小売事業者）

1件あたり 150万円（卸売り事業者等）

また、中小企業団体等を通じて、制度の周知や窓口相談対応等を行い、消費税軽減税率制度の円滑な実施に向けて、きめ細かい支援を行います。

平成 27 年度補正

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金公募について

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善のための設備投資等を支援するものです。組合・組合員のみなさまが利用可能です。一般型で1,000万円を上限に補助します。(補助率 2/3)

【事業の目的】

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

【対象要件】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

① 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

② サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記①の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT (Internet of Things) 等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。

【補助対象事業】

本事業では〔革新的サービス〕、〔ものづくり技術〕の2つの類型があります。それぞれについて「一般型」、「小規模型」、「高度生産性向上型」があります。

※業種の如何を問わず〔革新的サービス〕、〔ものづくり技術〕のどちらでも申請が可能です。

【補助対象者】

日本国内に本社及び開発拠点を有する中小企業者に限ります。

※本事業における中小企業者とは、〔ものづくり技術〕で申請される方は「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」第2条第1項、〔革新的サービス〕で申請される方は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」第2条第1項に規定する者をいいます。

【補助率等】

補助事業		補助率	補助上限額 (下限額)
類型	対象経費の区分		
一般型 (革新的サービス) (ものづくり技術)	機械装置費、技術導入費、運搬費 専門家経費	補助対象経費の 3分の2以内	1,000万円 (100万円)
小規模型 (革新的サービス) (ものづくり技術)	機械装置費、技術導入費、運搬費 専門家経費、原材料費(※) 外注加工費(※)、委託費(※) 知的財産権等関連経費(※) クラウド利用費(※) ※設備投資のみ場合は対象となりません		500万円 (100万円)
高度生産性向上型 (革新的サービス) (ものづくり技術)	機械装置費、技術導入費、運搬費 専門家経費		3,000万円 (100万円)

(注) 「一般型」「高度生産性向上型」については、設備投資が必要です。また、「機械装置費」以外の経費については、総額で500万円(税抜き)までを補助上限額とします。

【応募手続き等】

(1) 募集期間

受付開始：平成28年2月 5日(金)

締切：平成28年4月13日(水)〔当日消印有効〕

本事業は電子申請をご利用いただけます(3月中旬開始予定)。

電子申請の開始及び締切り等については、中小企業庁が開設したポータルサイト「ミラサポ」(<https://www.mirasapo.jp/>)で随時情報を公開いたしますのでご確認ください。

(2) 提出先

申請は鹿児島県地域事務局へ申請書をご郵送いただくか、電子申請(3月中旬開始予定)にてお願いいたします。

(3) 提出書類

提出書類は、公募要領による事業計画書の様式を必ず使用してください。なお、事業計画書の様式は、地域事務局のホームページに掲載されています。

※ 補助対象要件・公募要領・申請書類の詳細・ダウンロード等については
鹿児島県地域事務局 (<http://27mono-kagoshima.jimdo.com/>)にてご確認ください。

【お問い合わせ】

鹿児島県中小企業団体中央会
(ものづくり補助金鹿児島県地域事務局)
電話 099-222-9258 FAX 099-225-2904

Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業

こだわりの新鮮野菜を使用した 美味しい漬物を食卓に届ける!

株式会社中園久太郎商店 代表取締役 中園 雅治 氏
(鹿児島県漬物商工業協同組合 理事長)

人口減少や地域産業の衰退など、地方の中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、政府においては地方創生を最重要課題と位置づけ、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう総合戦略を策定し、地方復興に向けた様々な取り組みが開始されています。

こうした中、創業から一貫して地元野菜でこだわりの漬物を作り続ける「株式会社中園久太郎商店」を訪問し、代表取締役の中園雅治氏にお話を伺いました。



【会社の歴史と概要】

弊社の歴史は、およそ100年前、明治45年に創業者である中園久太郎が鹿児島市長田町で漬物作りを始めた時にさかのぼります。昭和5年には合名会社中園久太郎商店を設立、昭和46年に株式会社に組織変更を行いました。昭和47年に鹿児島市南栄に本社・工場を建設、翌年に山川工場を、昭和54年に種子島工場を建設するなど業務を拡張してまいりました。平成19年には本社を鹿児島市から指宿市山川に移転し、現在に至ります。



【我が社のモットー】

弊社では「食品の製造を通して食卓に美味しさと豊かさを提供することにより、社会に貢献すること」を目的とし、その結果として会社の発展と社員の幸福な生活を実現できると考えております。そのために日々品質の向上と安定に努めており、特に良質な原料の安定確保と品質管理に重点を置いています。

お客様に喜ばれる商品作りに励み、「美味しかった」と言っていたく事が私どもの喜びであります。

《 スローガン 》
明 朗 ・ 愛 和
一にも二にも信用

【業界を取り巻く状況】

日本の食卓にごはんと漬物は欠かせないものでしたが、食の洋風化が進み、漬物の1世帯あたりの消費量が減少しています。

さらに、気候変動による原料野菜相場の乱高下や低価格競争の激化など、漬物業界を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

また、漬物製造業者は原料産地に立地し、地域の農業とともに発展してきたケースが多いことから、生産者の高齢化や地域農業の衰退が与える影響は非常に大きいと言えます。

【原料確保の取り組み】

安全で美味しい漬物を提供するためには、良質な原料野菜を安定的に確保することが欠かせません。以前は市場を通じて原料野菜を仕入れておりましたが、相場による変動が大きく、品質や量が安定しないことに頭を痛めておりました。

そこで産地に出向き、価格、規格、生産量などを事前に確認した上で計画的に生産してもらうこととし、各産地で農家グループを作り、時間をかけて原料野菜である大根、桜島大根、高菜などの産地育成を図ってまいりました。今日では弊社が扱う主たる原料野菜は、すべて契約栽培で各農家グループに作ってもらっております。



《南国ならではの素材》

干燥大根

味が良く、食感も優れた「たくあん用白首系理想大根」です。干し沢庵、つぼ漬けの原料となります。

収穫した大根は、2本づつ葉をくくり、きれいに洗い、竹で組んだやぐらにかけて約2週間天日乾燥させます。重量が1/3~1/4に減りますが、大根の旨みが凝縮し非常に食感の良いたくあんに仕上がります。良い乾燥大根を作るには天気、気温、風通しなどの条件がいくつもあるため、全国でも鹿児島と宮崎でしか作られていません。



冬の風物詩：大根のやぐら干し

桜島大根

ギネスブックにも認定されている世界一大きな大根です。胴回り1m、重量30kgを超えるものもあります。生食用はもちろん、漬物や切干大根の原料となります。

鹿児島県の特産品であり、桜島特有の火山灰土壌や地温の関係で大きくなるため、桜島以外の土壌ではなかなか良いものは育ちません。



【こだわりの漬物作り】

創業以来、一貫して地元で採れる新鮮野菜を使用して美味しい漬物作りに励んでまいりました。良い原料野菜をきちんと漬け込む。これが弊社の漬物作りの原点です。

良い原料野菜を作るためには土作りが一番重要です。そのため契約農家には、良質の有機質堆肥を使い、農薬や化学肥料をできるだけ抑えた減農薬減化学肥料栽培に取り組んでもらっております。

また、品質管理も徹底しており、最終商品の品質安定を期すために、加工段階でいくつものチェックポイントを設定しています。原料漬け込み時点での原料の状態、漬けあがり原料の塩度、匂い、味、さらに加工途中、味付け後の塩度、PH、糖度など商品ごとの細かな基準をクリアしたものが出荷される体制を取っています。

さらに、衛生面にも力を入れており、平成19年には指宿市山川の本社加工場が、最新設備を備えた衛生的な新工場に生まれ変わりました。



最新の衛生設備を誇る山川の本社工場

【情報発信について】

弊社では、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組んでおります。商品紹介はもとより、漬物の良さや弊社のこだわりを伝えていきたいと考えております。

また、インターネット通販がご利用いただけますので、弊社ホームページに是非アクセスしてください。



グランプリ受賞の「さつま漬のふりかけ」



贈り物にも最適な桜島大根の「さつま漬」

【今後の方向性】

食の伝統を継ぐ

健康志向から発酵食品が注目を集めていますが、山川漬や高菜漬、ぬか漬けなどはその最たるものです。

弊社では、かめ壺の中に半年以上漬け込み、発酵・熟成させることで、独特の風味と食感を持つ昔ながらの製法にこだわった山川漬を販売しております。時代が移り変わっても創業以来引き継いできた技で、鹿児島が誇る伝統の味を守っていきます。



山川漬の漬け込み作業

消費者ニーズへの対応

消費者のライフスタイルが変化し、少量で食べやすい食品が好まれています。

このようなニーズに対応するため「いただきごはん」を開発しました。これは、みじん切りにした大根、ゴーヤ、胡瓜のお漬物を食べやすく刻み、チューブ容器に入れたものです。漬物を袋から取り出して刻んだり、タッパーに移す手間もなく、使い終わればキャップを閉めて冷蔵庫に戻すことができるため、手を汚さずお手軽に食していただけます。

昆布味、カレー味、キムチ味があり、ごはんはもちろん、おにぎり、ふりかけ、お茶漬、チャーハン、パスタやサラダのトッピングなど様々な料理に使い、お料理の幅が広がる新感覚のお漬物として好評をいただいております。



手軽さが好評「いただきごはん」

新たな商品の開発・販売

弊社では、漬物以外にも鹿児島の農水産品を使用した商品を開発し販売してまいります。

鹿児島の特産品である桜島大根を使用した旨煮（鯉合わせ、黒豚合わせ）を新たに商品化しました。

また、指宿市では、温暖な気候を活かしマンゴーが生産されており、これを特産品に育てていきたいのですが、生食は6～8月の限られた時期しかできないことから、マンゴープリンやマンゴーチョコレートなど指宿産マンゴー加工品を商品化し、通年販売しております。

このほか、種子島工場では安納芋を取り扱っており、今後は特産品ブランド化にも取り組んでいきたいと考えております。



新製品「桜島大根旨煮」

【組合理事長として】

昨年、鹿児島県漬物商工業協同組合の理事長を拝命しました。

組合では、生産者との協議、規格の設定、加工技術の向上、イベント出展、かごしま漬物大使の任命、ブランド産地の形成を目指した行政との連携等、様々な活動を行っております。

イベントや漬物大使の活動等を通じて漬物の魅力や食べ方の情報発信を行っており、組合ホームページには漬物の効用や漬物を食材に使った料理のレシピ集を掲載しております。



豚バラ肉と高菜の市松煮：レシピ集より

また、漬物の製造・販売従事者の技術・技能及び知識を評価する漬物製造管理士制度があるのですが、組合員の資格取得を推奨し、組合員企業のレベルアップを図り、さらに、食品の安全を確保する管理手法である HACCP の普及啓蒙により、組合員の商品を安心して選んでいただける体制を構築したいと考えております。

今後も、新商品の研究開発、消費者への PR、人材育成等、業界の活性化につながる取り組みを続け、組合員の発展並びに本県食品産業の振興に貢献してまいります。

【最後に】

漬物は数千年にわたる日本人の食を支えてきた伝統的日本食の一つです。塩分濃度が高いと敬遠される方がおられますが、今の製品は減塩化が進んでいますので、もう一度和食及び漬物を見直してもらい健康的な食生活をおくっていただければ幸いです。

弊社は今年で 104 期を迎えますが、1,000 年企業になることが私の夢です。これからも、良質な原料野菜をしっかりと漬け込んだ美味しい漬物をお届けしてまいりますので、お引き立てのほど宜しくお願い致します。

《株式会社中園久太郎商店》

- ◇設立 明治 45 年
- ◇資本金 1,000 万円
- ◇事業概要 漬物惣菜製造・販売
- ◇代表者 代表取締役 中園 雅治
- ◇所在地 〒891-0514 鹿児島県指宿市山川大山 860-2
- ◇連絡先 TEL 0993-34-1180 FAX 0993-27-6015
- ◇URL <http://www.tuke-mono.com/>

《鹿児島県漬物商工業協同組合》

- ◇所在地 〒891-0514 鹿児島県指宿市山川大山 860-2 (株式会社中園久太郎商店内)
- ◇連絡先 TEL 0993-34-1180 FAX 0993-27-6015
- ◇URL <http://www.tsukemono-kagoshima.org/>

組合インタビュー

～ライフラインの整備で地域社会の発展に貢献～

始良市管工事業協同組合 理事長 本田 克行 氏

始良市は、平成 22 年 3 月に旧始良郡蒲生町、始良町、加治木町が合併し発足した新しい市です。同市の水道施設維持管理委託事業等を通じて、地域社会の発展に貢献する「始良市管工事業協同組合」を訪問し、理事長の本田 克行氏にお話をお伺いしました。



➤ 組合設立の背景を教えてください

始良市の水道事業指定給水装置工事事業者は、従業員 10 人未満の小規模事業者がほとんどで、受注施工規模も限られる等、激変する環境変化に個々の事業所だけで対応していくことが困難な状況にありました。そこで、始良市（旧始良町、加治木町及び蒲生町）の管工事業者 18 社が結集し、公共事業の受注幹旋や共同購買などの共同経済事業をはじめ、組合員の経営及び技術の改善向上、情報の共有化を行うことで、組合員の経営安定と地域社会に貢献することを目的に平成 19 年 10 月に設立致しました。

➤ 業界を取り巻く環境は

始良市は、近年人口増に伴い、住宅建築・マンション建設が活発で、それに伴い水道引込工事件数も伸びており、今後さらに増加するものと予想されています。

一方、少子高齢化時代のなかで組合員の高齢化、後継者不足、若年労働者の確保難、技術・ノウハウの円滑な継承等、さまざまな課題を抱えています。組合としては、組合員の意識改革・自助努力はもちろんのこと、関係機関との連携、青年部組織の更なる充実を図りながら、来るべき水道事業の民間委託に備え、技術力の維持・向上に必要な人材の確保・育成強化に取り組むことが重要と考えております。

➤ 組合事業について

水道施設工事及び管工事に要する資材の共同購買、水道施設維持管理委託事業等の共同受注を主に実施しています。また、始良市と災害協定書を締結している他、霧島市・曾於市・始良市の 3 管工事組合とで協定を結び、防災訓練や災害時の相互支援、研修会等を行うことで、組合員の技術力の向上と品質の均一化等に寄与しています。さらに、平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金の事業にも取り組んでおり、今後における技術者の育成や事業の拡大、雇用の創出等に期待しています。

➤ 今後の抱負

組合にとって人材の確保・育成強化が喫緊の課題であります。そこで、青年部を中心に業界のイメージアップを図りながら、組合に人が集まる体制作りにはチャレンジしたいと思っています。そして、始良市民のライフラインを守る管工事業者として、我々組合員はさらに技術を磨き、市民の皆様の“水”に対する安全、安心、信頼を確保することを基本理念として、地域に密着した社会貢献に努力していきたいと考えております。

【組合の概要】

◇代表者	理事長 本田 克行
◇組合員数	14 人（平成 28 年 1 月 28 日現在）
◇主たる事業	資材の共同購買、水道施設維持管理委託事業等の共同受注、工事の受注幹旋
◇組合員資格	管工事業を行う事業者であって始良市水道事業指定給水装置工事事業者であること
◇連絡先	鹿児島県始良市西餅田 1162-7 TEL 0995-66-0103 FAX 0995-73-3040



●企業経営における労務管理とリスク対策に関するセミナーを開催

1月14日、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で労務管理とリスク対策に関するセミナーを開催した。

東京海上日動火災保険株式会社本店広域法人部次長の横山昌彦氏を講師に招聘し、「メンタルヘルスと労務管理の視点からみたパワハラ・セクハラのリスクマネジメント」と題して講義が行われた。

横山氏は、「うつ病は生涯有病率 12～15%と誰でもがかりうる病気である。精神障害の労災認定基準の策定等により労災認定が迅速になっており、企業は従業員からの訴訟と損害賠償責任を危惧する必要がある。また、パワハラは社会問題になっており、企業が民事責任を負うリスクがあるため、早急に対処すべき課題である。防止のための措置として、相談体制の整備や管理職のマネジメント能力の向上、就業規則へのパワハラ防止事項の明記などがある。管理職にはパワハラについて正しく認識し、自分の言動に注意する他、パワハラを起こらない環境への配慮が求められる。一方、セクハラはパワハラ同様、就業規則への明記や相談体制の整備が求められるが、事業所名の公表や過料といった行政責任も負う恐れがある。また、加害者と被害者の主張の食い違いが多く発生するため、タイムカードやパソコンのログイン記録など証拠となるものを保管しておくことも重要である。」と述べ、適切なリスクマネジメントを促した。



－ 中小企業組合士協会 －

●組合士協会第2回研修会を開催

1月15日、鹿児島市の「パレスイン鹿児島」で、鹿児島県中小企業組合士協会第2回研修会が開催された。

カラーコンサルタント L.color のセルフイメージプランナー 葛西香織氏が、「『好き』と『似合う』には差がある！セルフブランディングについて」と題し、講演を行った。

葛西氏は「人にはそれぞれ「好きな色（主観）」と「似合う色（客観）」があるが、この2つが異なっていることが多い。人の第一印象は0.5秒で決まり、直感的に見た目で判断されることが多い。パーソナルカラーを見つけ、自分に似合う色のモノ（シャツ、ネクタイなど）を装飾することで自分を美しく見せることができ、対外的なイメージを向上させることができる。色はビジネスにも活用することができる。赤いネクタイは営業やプレゼンにおいて相手に情熱を伝え、緑のネクタイは謝罪時において相手の気持ちを静める効果があるので、時と場所に応じた色のネクタイを身に着けることで、相手に説得力や信頼感を与えることができる。」と述べ、色を目的に合わせて上手く活用することで、より効果的にビジネスを進めることが可能となると講演を締めくくった。



●組合自治監査講習会を開催

1月26日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、組合自治監査講習会を開催した。「監事の役割と監査の方法」と題し、監査法人かごしま会計プロフェッションの森毅憲公認会計士が、監査の重要性、監事の役割、監査の着眼点等について説明した。

森講師は、「会計監査を実施するためには、内部統制の有無とその内部統制が有効に機能しているかを評価する必要がある。例えば、前年の貸借対照表及び損益計算書を参考とし、これらの数値の算出過程の検証と算出された数値が計上する条件を満たしているのかの検証も必要となる。まずは業務を処理する際の内部統制のデザインの評価と業務への適用状況を確認し、時間をおいて実際に有効に運用されているかを確認する。その結果、内部統制の信頼性が高い場合は、決算時に実施する決算関係書類監査の実証手続等の範囲を狭くし、信頼性が低い場合は範囲を拡大することになる。」と述べた。

最後に講師は、「監事の立場としては、有効な内部統制の構築に尽力して従業員不正を防止するとともに、理事に対しては、不正を起こさせない組織風土の醸成を常に訴え不正防止に努めていくことが重要である。」と締めくくった。



●外国人技能実習制度適正化講習会を開催

1月28日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、外国人技能実習制度適正化第2回講習会を開催した。

「外国人技能実習生受入事業の現状と今後の対応について」と題し、全国中小企業団体中央会 労働・人材政策本部 労働政策部長 西津康久氏が、外国人技能実習生受入事業の現状と今後の対応について説明した。

西津氏は、「実習生数は平成27年末時点で約18万人であり、そのうち中国人が6割を占めている。最近では、中国の所得水準向上に伴い途中帰国者が増え、ベトナム人が増加傾向にある。労働関係法令違反が非常に多いが、就業規則の届出義務がない従業員10人未満の事業所は労働法規に対する認識が甘く、不正行為につながっている。実習制度見直しの主な内容は、不適正な送出し機関の排除、監理団体の許可制と実習実施機関の届出制、外国人技能実習機構の創設、実習期間の延長、受入れ人数枠の拡大、対象職種の拡大等である。監理団体の許可制導入の許可基準、技能実習計画の認定制導入の認定基準は、主務省令で定めることになっているが、未だ具体的内容は分からない。組合においては、外部監査が必要になるので、規定のない組合は早めに定款変更をしておかなければならない。新たに介護職種が追加されるが、対人サービスのため日本語能力など対応は難しい。」と述べた。最後に講師は「組合が技能実習生の受入れは労働力不足の解消につながるなどと広告し、組合員を募集することは、本制度の趣旨を理解しないものであり不適正である。技能実習制度の趣旨は人づくりという国際貢献にあることを理解し、適正に事業を推進していただきたい。」と語った。



第23回「組合員名簿の整備」について



当協同組合では、組合員名簿を整備しようと考えていますが、法令上どのような内容を記載すべきでしょうか。また、留意点等についても教えてください。



はい！お答えします！

- ◆ 組合員名簿の整備は、中小企業等協同組合法第10条の2に定められています。

組合は各組合員の

- ① 氏名又は名称及び住所又は居所
- ② 加入の年月日
- ③ 出資口数・金額及び払込年月日

を記載・記録した組合員名簿を作成しなければなりません。

- ◇ また、組合は、組合員名簿を主たる事務所に備え置く必要があります。
- ◇ 組合員及び組合の債権者は、組合に対して、その業務取扱時間中は組合員名簿の閲覧・謄写の請求を行うことができます。この場合、組合は、正当な理由がないのに拒否することはできないので、注意が必要です。
- ◇ なお、各組合員の出資金の増減や変更事項等を明らかにするため、組合員毎に「組合員台帳」を作成するとよいでしょう。

※詳細は、活性化情報別冊版「組合の実務Ⅰ」をご参照ください。



詳しいことは、中央会の担当指導員に聞いてほしいぶ〜

●鹿児島県印刷工業組合が創立 60 周年記念式典を開催

1月29日、鹿児島市の城山観光ホテルにおいて鹿児島県印刷工業組合の創立60周年記念式典及び祝賀会が開催された。

最初に「印刷産業人綱領」を笹山雄司理事が高らかに宣言した。

続いて岩重昌勝理事長が挨拶で、「変化する社会環境と時代のニーズに合わせ、様々な事業を行ってきた積み重ねがあればこそ、今日まで組織が永続してこられたと改めて感じます。60年の節目に組合活動のさらなる発展と充実を図るため、様々な課題解決に着手しました。また、情報発信による若年層へのアプローチを積極的に展開してまいります。関連産業の皆様とも連携し、印刷業界の発展のため、組合員一丸となって取り組みたい。」と更なる飛躍に向けた決意を述べた。

次に来賓を代表して秋元耕一郎中央会副会長が祝辞を述べ、式典に花を添えた。

また、組合発展に貢献した功労者への表彰式が行われ、柳正保氏（中央会副会長）、岡崎継義氏、二之宮武氏、前田城輔氏、益山正義氏、前田幸一氏、岡崎洋人氏が表彰された。

続いて記念講演会が開催され、第36代目行司の木村庄之助氏（本名：山崎敏廣、枕崎市出身）が「努力は実る」と題し講演した。

行司に入門してから「木村庄之助」を襲名するまでの出来事や苦労等について語り、困難な壁を乗り越えるため、やりがいを見出し、努力を積み重ねていくことの大切さはどの業界においても同じであると語った。

記念講演会終了後、祝賀会が開催され、多くの関係者が集い、長い歴史を刻んできた同組合の節目を祝った。



挨拶する岩重理事長



講演する木村庄之助氏

●鹿児島県中古自動車販売商工組合が「新せりシステム」を導入

鹿児島県中古自動車販売商工組合（JU 鹿児島、新園康男理事長）では、オートオークション事業のさらなる活性化を図るため、「新せりシステム」を導入した。

最新の多機能型座席端末モニターが設置された会場は利用者の利便性が格段に向上した。同時に会場設備もリニューアルされ、

座席はゆったりとしたものになり組合員の快適性が高まった。

1月14日には鹿児島市の城山観光ホテルで「グランドオープン祝賀会」が開催された。また、1月15日に実施された「記念オートオークション」は、過去3番目となる高成約率となり、新システムは幸先良いスタートを切った。



新システムを導入した会場

株式会社島興 経営革新計画承認

新たな設備導入による「きびなごオイル漬け」の
生産性向上及び新商品開発による産地の活性化

株式会社島興（薩摩川内市：岩下サヨ子社長）が、中央会の経営革新計画承認申請の支援を受け、平成 28 年 1 月 8 日付けで鹿児島県知事から経営革新計画の承認を受けました。

この計画は、甑島産のきびなごを原料とした「きびなごオイル漬け」の製造のためにヘッドカッター等の設備を導入することで、量産体制の構築と売上アップを図るものです。中央会から経営革新計画承認制度やそのメリット等について情報提供を受けたことをきっかけに承認申請にチャレンジしました。

同社のこれまでの取り組みや経営革新計画承認までの経緯等について紹介します。

■食品製造業への進出と経営上の課題

同社は、平成 12 年 6 月に砂利販売を主事業として設立した。しばらくは順調に推移してきたものの、公共工事が徐々に低迷してきたことから、経営の多角化を図るため、同社長の出身地である甑島産の新鮮で美味しい魚介類を活用した食品製造に取り組むこととなった。

そこで、専門家の助言を受けつつ数々の商品開発に取り組んだ。

中でも、全国一の漁獲量を誇るきびなごを使用した「きびなごオイル漬け」は、カルシウム等の栄養素が豊富に含まれていることから人気は急上昇し、平成 21 年には薩摩川内市の特産品コンクールで優秀賞を受賞するなどヒット商品となった。関東の百貨店や鹿児島空港等の土産品店からの定期注文に加えて、最近では、大手コンビニ等からの引き合いも受けたことから、同商品を主力商品として積極的に営業活動を展開することとなった。

しかし、製造過程の多くが手作業のため、需要の高まりに供給が追いつかないことなど、解決すべき課題があった。

■経営革新計画の内容

きびなごは青魚であるため、鮮度低下が他の食材に比べ顕著であり、生産量を増やすには、より迅速で衛生的な製造加工設備が必要であった。

そこで、きびなごの頭部を自動でカットする最新のヘッドカッターや調理殺菌装置を新たに導入し、製造過程の時間短縮と生産性向上を図ることとなった。

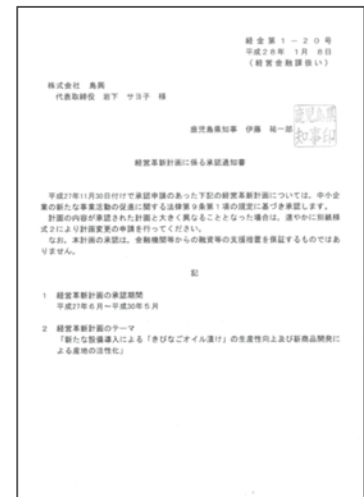


きびなごオイル漬け

これらの設備導入に当たり「ものづくり補助金」を申請したことがきっかけとなり中央会より経営革新計画の承認制度について紹介を受け、挑戦することを決意した。

本計画の策定に当たっては、中央会指導員から、AIDMA プロセスの考案、ペルソナの設定、適正な価格設定、チャネルの確保方法等について綿密な指導を受けたことで、円滑な申請及び県知事承認を受けることができた。

また、計画策定の過程が自社の経営を一から見直す良いきっかけになるとともに、今後の経営戦略について自信を深めることができた。



経営革新計画承認通知書

■今後の展開と抱負

これまで手薄だった営業部門にも人員を配置し、積極的な営業活動を展開するとともに、顧客ニーズを踏まえた商品開発に取り組むこととしている。

また、甬島列島は、豊富な自然と様々な景勝地に恵まれ、ほぼ全域が国定公園に指定されている。これを最大限活かすために、商品パッケージを改良し、甬島の紹介や観光PR等を印刷することで、魅力を発信していくと共に、今後は甬島産の「紅はるか」を利用したスイーツなどの新商品開発にも取り組むなど、島内一次産業の振興や地域活性化に貢献したいと考えている。



甬島の豊かな自然（長目の浜）



従業員の皆さん（右から4人目が岩下社長）

《株式会社島興》

- ◇代表者 代表取締役 岩下 サヨ子
- ◇業 種 食料品製造業
- ◇従業員数 9人
- ◇所在地 薩摩川内市港町 360-28
- ◇連絡先 TEL 0996-26-2688
- ◇URL <http://www.simako-satsuma.co.jp/>

鹿児島県の生産設備投資支援利子補給事業のご案内

鹿児島県では、企業が設備投資に際して金融機関から資金の借り入れを行った場合、その支払利子の一部を助成することにより、企業の前向きな設備投資を支援しています。

【支援内容】

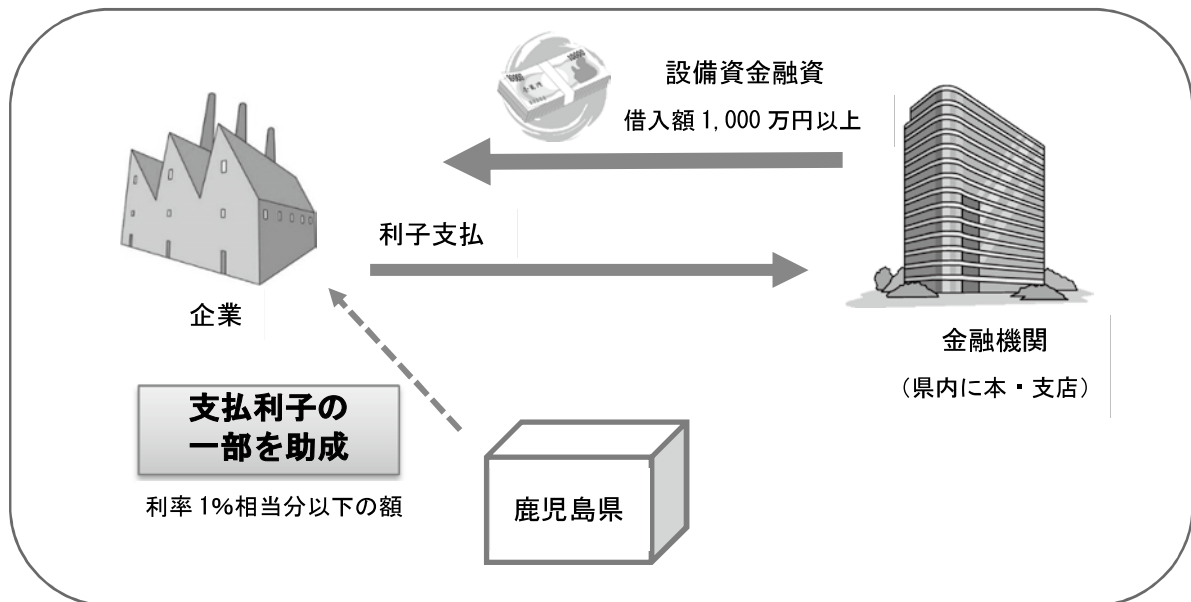
支払い利子の一部を助成

- ・支払利子のうち利率1%相当分以下の額（※借入金5,000万円分を上限とする）
- ・最長7年間

【補助要件】

- ・新商品の開発や新たな生産方式の導入など、事業の生産性の向上を図る設備投資であること
- ・設備投資額が1,000万円以上であること
- ・設備投資のための借入れが1,000万円以上あること
- ・鹿児島県内に本・支店を有する金融機関から借入れを行っていること

事業の仕組み



【お問い合わせ・お申込み】

鹿児島県産業立地課

TEL 099-286-2985

障害者雇用助成金のご案内

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正が平成 28 年 4 月から施行され、すべての事業主に対して、雇用分野での障害者差別禁止及び合理的配慮の提供が義務化され、個々の障害特性を理解し、障害者に配慮した雇用が求められます。

鹿児島労働局では障害者雇用の促進を支援するため、新たに障害者を雇用される場合や雇用を継続する場合の様々な助成制度を設けています。

《障害者雇用のための助成措置》

	対象事業主・中小企業への支給額
障害者トライアル雇用奨励金	ハローワーク等の紹介により障害者に対し、原則 3 カ月以上の 試用雇用を行う事業主 月額 4 万円／人 支給期間 最大 3 カ月
短時間トライアル雇用奨励金	精神障害者等について、雇い入れ時の週の所定労働時間を 10 時 間以上 20 時間未満とし、3 カ月以上 12 カ月以内の一定の期間を かけながら常用雇用へ移行を目指して試用雇用を行う事業主 月額 2 万円／人
障害者職場定着支援奨励金	ハローワーク等の紹介により障害者を雇い入れ、業務の遂行に 必要な援助や指導を行う職場支援員を雇用、委嘱又は業務委託 のいずれかにより配置する事業主 月額 4 万円／人（短時間労働者 2 万円／人） 支給期間 2 年（精神障害者は 3 年）
障害者職場復帰支援助成金	雇用する労働者が中途障害等により長期休職を余儀なくされ、 かつ、復帰にあたり雇用継続のために職場適応の措置が必要な 場合に、必要な措置を講じ雇用の継続を図った事業主 支給額 70 万円
発達障害者・難治性疾患患者 雇用開発助成金	発達障害者又は難治性疾患患者をハローワーク等の紹介により 雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主 支給額 120 万円
障害者初回雇用奨励金	障害者雇用の経験がない中小企業で、初めての雇い入れにより 法定雇用障害者数以上の障害者を雇用した事業主 支給額 120 万円
特定求職者雇用開発助成金	ハローワーク等の紹介により障害者を雇用する事業主 支給額 240 万円（重度障害者等） 120 万円（身体・知的障害者） 80 万円（短時間労働の障害者）

【お問い合わせ】

鹿児島労働局 職業安定部 職業対策課

TEL 099-219-8712

鹿児島県内の業界情報

(平成 27 年 12 月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

ここ数年の傾向通り、今期も 12 月 20 日を過ぎた頃から忙しくなり、ほぼ前年並みで推移したようである。

酒類製造業

(平成 27 年 11 月分データ 単位 kL・%)			
区分	H26. 11	H27. 11	前年同月比
製成数量	27, 296. 3	26, 423. 8	96. 8
移出数量	県内課税	4, 928. 6	4, 909. 6
	県外課税	6, 480. 9	6, 330. 4
	県外未納税	3, 309. 5	3, 230. 7
在庫数量	241, 890. 3	250, 009. 8	103. 4

漬物製造業

前年同月と比べ売上は増加し、そのぶん在庫数量は減少した。干し大根の不作により値上げが浸透し、価格が上昇している。漬込みも始まり人員を増やすが、希望数には届かず不足状態が続いている。

蒲鉾製造業

12 月はお歳暮・おせち用蒲鉾と売れる月である。特に、県内のさつま揚げ業者は注文が多く、デパートの売上を見ると例年平月の 10 倍程の売上であったが、本年は不況や高齢化の影響等であまり売上が芳しくなかった。客単価が落ちたのも要因の一つであると考えられる。全体の売上は、前年同月比マイナス 5% 程であった。県外のデパートや企業からの注文が悪く、我々の業種から見るとまだまだ不況が続いていると感じる。すり身の価格は、kg あたり 20 円アップであった。

鯨節製造業

12 月に入ってから原料が急激に安くなってきた。昨年に比べ、40~50 円ほど安い 140~150 円/kg で推移してきている。原料が高い時の製品出荷で、業界は引き続き厳しい状況である。

菓子製造業

クリスマスケーキは、大きいサイズより小さいサイズがよく売れる。年末の御持たせの和菓子等も売上が落ちているようだ。

茶製造業

共販実績は、前年同月比売上高 96% (12 月売上 58%) であった。

本場大島紬織物製造業

12 月の大島紬生産反数は 488 反であった。前年同月比は 453 反であり、35 反の増となった。

木材・木製品製造業

原木素材は、輸出材や木質バイオマス発電の相次ぐ稼働など流通に変化が現れ、市場への集荷は激減し価格も同様に低迷した。製材製品は、住宅建築様式の変化や大手資本参入により、地場工務店等の買い方は活気のないまま、先の見えない不安

を残して一年を越すことになりそうである。先の見えづらい市況と供給の中で、競合する一般建築用材、合板用材、製紙用材、輸出材、バイオマス用材と五つ巴の木材需要は、今後の木材界に大きく影響することになるだろう。

木材・木製品製造業

最近の住宅投資はやや持ち直したとはいえ、力強さはさほど感じられない。また、現場の声として「原木価格に対し製品価格がもう少し欲しい」「建築現場において職人不足が深刻化しており、工期の遅れが懸念される」という声を聞く。28 年度がよい年になることを期待する。

生コンクリート製造業

出荷量 146, 444 m³ (対前年比 88.0%)。特に減少した地域は、鹿児島、川薩、宮之城、始良伊佐、垂水桜島、大隅、屋久島、奄美南部、沖永良部、喜界島である。特に増加した地域は、串木野、出水、南隅、種子島、奄美大島、甑島である。官公需 73, 510 m³ (対前年比 77.6%)、民需 72, 934 m³ (対前年比 101.8%)。民需については、引き続き 100% を超え、ここ 4 カ月順調に推移しているが、官公需については低迷が続いている。年間を通しては、対前年比でようやく 80% を超えた。

コンクリート製品製造業

12 月の出荷トン数は 11, 786 トンであり、前年同月比は 93.5% となった。南薩地区、大隅地区、熊毛地区、奄美地区が前年と同等もしくは増加しており、他地区は減少となった。特に川薩地区は、前月と同じく、前年同月比は 50% となった。12 月の受注も前年同月比は 80% であり、業界の厳しい状況が続いている。

印刷業

中小企業庁は、HP による入札公告から電子調達システムに完全移行する旨発表を行った (平成 28 年 1 月~)。電子調達システムとは、政府が行う一連の調達手続きをインターネット経由で電子的に行うシステムのことで、さらに IT 化が進み、民間取引への影響も及ぶことが予想される。

非製造業

卸売業

全般的に前年対比増収傾向継続である。大型小売店の進出や暖冬の影響により少量多頻度発注が増加し、納品迅速化の要求対応から人件費や運送費も増加した。消費税アップを控え、一部建築資材関連等は潤っているが、一方で内需活性化の望みが薄い業種もある。

燃料小売業 (LP ガス)

12月の輸入原料価格は、11月比65ドルの上昇となり、3カ月連続のアップとなった。北半球も冬場に入り、時期的には通常上昇基調だが、想定以上のアップになった。アメリカの原油輸出解禁の決定、原油価格の依然とした低落傾向から今後の推移が注目される場所である。

中古自動車販売業

依然として玉不足が続き、厳しい状況である。今後の新春フェアに期待したい。

青果小売業

前月比137.16%、前年同月比93.54%であった。

農業機械小売業

野菜の消費量は減少傾向にあり、現在では1年で90kg前後になっているとのことである。そこで、農水省では消費拡大を図るため、課題の一つである異常気象等に対応できる加工・生産基盤の強化、低コスト、省力化のための計画を立て、農家の所得を増加させるとしている。

石油販売業

原油価格は需給バランスの悪化で下げ基調が続いており、小売業界にも悪影響を及ぼしている。12月は頼みの季節商品である灯油や重油が暖冬の煽りを受け、前年を大きく割り込んだ。これにより在庫回転が低下し、マージン悪化を誘引した。新年に入り、平年の寒さを取り戻して欲しいと願っている。

商店街 (霧島市)

12月の商店街は、月の中旬からクリスマスや忘年会、年末の準備などで街中の賑わいは遅めの出だしであった。暖冬のせいか衣類関係の小売店の売上は厳しい状況である。また、2月から行う「第2回国分まちゼミ」のための事前研修会を開催した。

商店街 (薩摩川内市)

報道によると改善の方向だが、組合員の話は悪化の意見である。

サービス業 (旅館業/県内)

12月は、宿泊は少ないが宴会等は、やや好調な傾向であった。昨年は、口永良部島の新岳の噴火、桜島の噴火警戒レベルの引き上げなどによる風評被害があったものの、県全体ではあまり大きな落ち込みは少なく、ほぼ例年並みであったようだ。しかしながら、2016年はあまり大きなイベント等がなく、観光面にとっては厳しい年になると言われており、様々な工夫と努力をしていかなければならない。

美容業

12月は繁盛月であるのにもかかわらず、全体の売上は前年同月に比べて横這い又はわずかな増加であった。メニュー別にみると単価の高いパーマの比率が落ちている。パーマの支出縮小傾向は、一向に改善されない。

旅行業

12月の集客状況は前年比92.0%であった。例年12月の売上高は上がらない傾向にある。今年は年末年始の連続休暇が短く、海外旅行はテロの関係で大幅に減少し、国内旅行への変更が多くみられた。相変わらずTDR・USJは、家族旅行者に人気の観光地である。

建築設計監理業

某公共工事の入札で、10社指名のうち7~8社が辞退したそうである。業務多忙と技術者不足が原因とのことだ。建築設計業界も多忙を極めているが、特に設備設計事務所が今年度3月までは、手一杯で仕事を引き受けてもらえない状況となっている。

自動車分解整備・車体整備業

年末は期待していたほど忙しくなかった。中古車市場が初商いから春先に向けて活性化すれば、好転すると思われる。

電気工事業

官庁工事は、平年並みの発注件数であるが、内容的に受注金額が厳しくなりつつある。民間工事は、平年並みの件数で、金額的にも変化はなく、各事業所は順調に推移している。

造園工事業

前年同月と比べ、公共工事も予算縮小に伴ってか、件数が減少したように思われる。ただ、職業種から年末の個人宅の手入れ等が多い時期である。

建設業 (鹿児島市)

年々事業量が減少しており、ここ2~3年前から利益率が極端に低下している。現在、組合員の殆どが公共事業に依存しており、厳しい状況の中で経営維持に最大限努力しているところである。人手不足などで厳しい状況下にある建設業界だが、災害時の緊急出動や各種社会貢献活動は積極的に行っており、地域住民からは頼りにされている。

建設業 (曾於市)

昨年の暮れから入札があり、嬉しいことではあるが、工期の方が心配である。

貨物自動車運送業

12月に入り、軽油価格は下がり採算が取れてきた。また、トラック運送業は、年末年始に向けた事故防止対策として、正しい運転・明るい運送運動を掲げ、実施計画を策定した。

運輸業 (個人タクシー)

忘年会シーズンでお客の動きが活発であった。

運輸・倉庫業

例年と比べると荷動きは好調で推移したが、ドライバー不足から車両確保に苦労した。月末は、カレンダーの関係で早終りする企業が多く、クリスマス後は急速に物量が減ってきた。燃料価格は、安定して下げ基調で推移している。

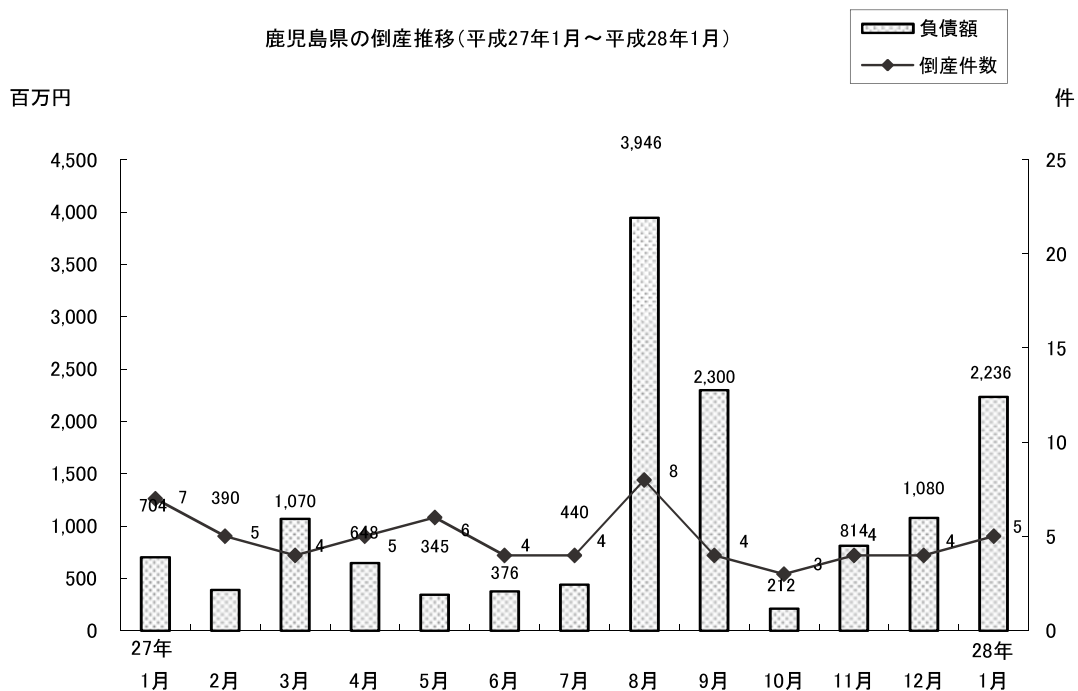
平成 28 年 1 月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額 1,000 万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数 5 件 負債総額 22 億 3,600 万円

〔件数〕 前年同月比 2 件減 〔負債総額〕 前年同月比 217.6%増



【ポイント】 ～倒産件数は前年同月を 2 件下回ったが、負債総額は大幅に増加した～

- ・ 1 月の倒産件数は前月比でみると 1 件増の 5 件であった。
- ・ 地域別でみると鹿児島市 4 件、霧島市 1 件であった。
- ・ 倒産の態様でみると 5 件全てが破産であった。

【各要因別】

- ・ 業種別では、「建設業」 1 件、「製造業」 1 件、「卸売業」 1 件、「小売業」 1 件、「サービス業」 1 件。
- ・ 主因別では、「販売不振」 5 件。
- ・ 資本金では、「100 万円以上 1,000 万円未満」 3 件。
- ・ 負債額では、「100 万円未満」 1 件、「100 万円以上 1,000 万円未満」 1 件、「1,000 万円以上 5,000 万円未満」 3 件。
- ・ 態様別では、「破産」 5 件。
- ・ 業歴別では、「10 年以上 15 年未満」 1 件、「30 年以上」 4 件。
- ・ 地域別では、「鹿児島市」 4 件、「霧島・始良地区」 1 件。

【今後の見通し】

1月の倒産は前月を1件上回る5件となったが、負債総額は大幅に増加した。平成27年中も負債総額10億円を超えたのは3月、8月、9月の3回だけであり、年明けから負債総額が大きなものとなった。

負債額12億4,600万円で倒産したN(漁協)は、鹿児島市桜島地区の養殖カンパチ、ブリ等の販売事業を主体とした漁協であったが、不良債権の発生や魚価の低迷を受けて、大幅な債務超過状態となっていた。近年原材料高騰、需要低迷等で経営不振に喘いでいる養殖業者も多く、今後も養殖業者の整理・廃業だけではなく、漁協の統廃合といったものが進む可能性もある。

平成27年に倒産した(有)T(負債額23億9,800万円)以来、10億円超えの大型倒産は発生しなかったものの、平成28年に入り早くも1月に大型倒産が発生した。秋口以降、桜島の噴火警戒レベル引き下げにより、観光客も回復しており、年末・年始の利用者・来店者増

加により業績が上向きになった観光業者や小売業者などもあったようである。ただし、一時的な需要には対応できても人手不足などで恒常的な業績の改善に対応できていない企業の存在も指摘されており、新規受注や予約の増加などを断念するケースも多いようである。

これまでは建設業界で特に人手不足の深刻化が取り沙汰されてきたが、運送業、製造業、小売業などにもこの問題は深刻化しつつある。従って業績不振の企業にとっては体力的なものも含めて人員体制の強化を図り難かったケースがあったが、受入体制はあっても有資格者を含めた人材の確保が難しいといった課題もあろう。

また、年末年始に思ったほどの実績を確保できなかった企業、特に飲食店などは売上が落ち込む2月を控えてこれまで以上に経営環境が厳しくなることも予想され、小口のものを主体に倒産件数が増加する可能性があるだろう。

平成28年1月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
(有) S	衣料品小売	50	破産
N (漁協)	漁業協同組合	1,246	破産
(合) B	印刷	15	破産
H (株)	土木工事	775	破産
(株) H	ガラス器等卸	150	破産
5件			22億3,600万円

中央会関連主要行事予定

平成28年3月	
2日(水) 10:00	組合決算講習会 鹿児島市「アーバンポートホテル鹿児島」 ※詳細は右記を参照
3日(木) 16:45	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
7日(月) 13:00	大島地区特別相談会(～8日15:00) 奄美市「大島支庁別館2階会議室」
9日(水) 14:00	事務局協議会研修会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
平成28年4月	
20日(水) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

組合決算講習会

組合の決算実務について

- 講師 税理士法人さくら優和パートナーズ
税理士 貫見 昌良 氏
- 日時 平成28年3月2日(水)
10:00～16:00
- 場所 アーバンポートホテル鹿児島
(鹿児島市小川町15-1)

※当日は、「中小企業等協同組合会計基準」と電卓を忘れずにお持ち下さい。なお、事前にお申込みいただいた書籍代金は、当日に受付にて申し受けます。

【お問い合わせ】 組織振興課

中小企業団体九州大会 in 鹿児島

- 開催日 平成28年9月8日(木)
 - 場所 鹿児島市民文化ホール
(鹿児島市与次郎2-3-1)
- 【お問い合わせ】 総務企画課

表紙・本文中に登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#195



中小企業かごしま (平成27年度 活性化情報第4号)

発行人 鹿児島県中小企業団体中央会 会長 小正芳史
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904
HP <http://www.satsuma.or.jp/>
印刷所 株式会社イースト朝日